

●道路照明更新



中部土木事務所管内に設置されている道路照明の更新および新設を行っております。

2 道路防災保全事業

3 道路メンテナンス事業

●災害防除



災害を未然に防止するため、沖縄環状線、宜野湾西原線において法面保護等の対策工事を行っております。

●橋梁補修



橋梁、ボックスカルバートの補修や耐震対策を県道146号線、県道153号線、伊計平良川線等で行っております。

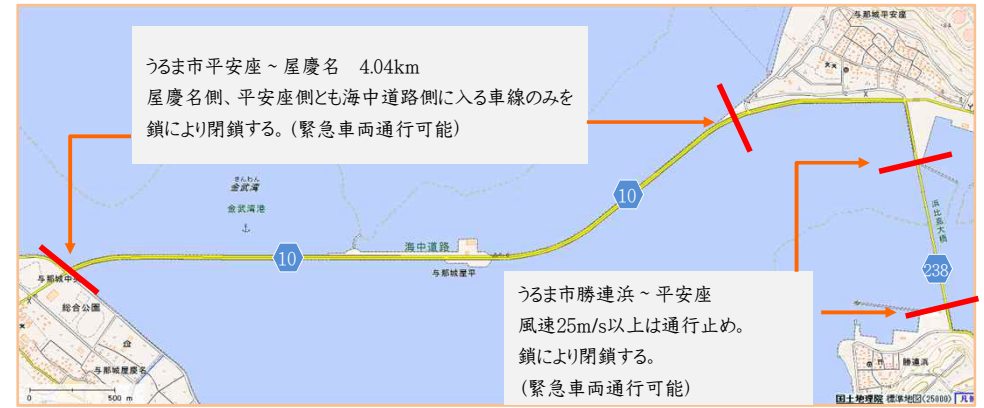
●台風時の通行止め



海中道路



浜比嘉大橋



4 河川維持等整備事業

●河川の浚渫及び除草



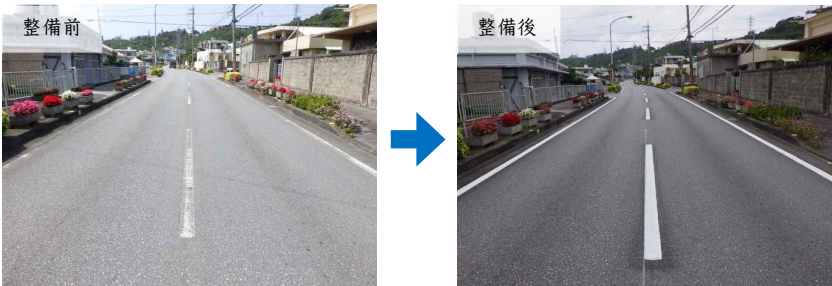
維持修繕業務

既存施設の機能を常時良好な状態に保持するためパトロールをし、施設の点検補修を行い、利用者の安全確保、環境の保全に努めております。

交通安全施設の整備(転落防止柵等)



交通安全施設の整備(区画線)



雑草防止対策



植栽の剪定・除草及び路面清掃



管理業務(許認可)

- 道路、河川、港湾等の占用許可
- 公共施設の把握(台帳)
- 地滑り防止区域内行為の許可
- 急傾斜地崩壊危険区域内行為の許可
- 港湾施設使用許可
- 土地境界確認業務
- 屋外広告物設置の許可(浦添市を除く)
- 特殊車両の通行許可

● 道路法第24条による車両乗入口の設置許可

道路管理者以外の者が、道路に関する工事を行う場合には、道路管理者の承認を受ける必要があります。工事に対する費用はすべて申請者において負担していただくことになります。



主な内容

- ◆ 道路から民地への乗り入れ工事
- ◆ 法面埋立工事
- ◆ ガードレールの撤去工事
- ◆ 現道への取付け工事
- ◆ 排水路の取付け工事

● 道路法第32条による水道、下水道等の占用許可



維持管理

維持管理

●境界立会確認



●道路法及び屋外広告物条例に係る違反広告物への警告



道路ボランティアの活動支援

緑豊かな景観形成を図るため、ボランティア団体に対する助成制度を平成6年7月1日に発足し、現在115団体に参加していただき、各地において、地域にふさわしい緑づくりの輪が広がっています。なお、平成28年度より道路及び河川ボランティア団体の支援と合わせて、新規登録団体の募集や寄付金の募集など、ボランティア活動の普及・啓発に関する業務について、公益社団法人 沖縄県緑化推進委員会に委託しております。



助成の対象

1. 中部土木事務所が管理する道路であること。
2. 延長L=50mまたは、面積A=50㎡以上
3. 道路植栽樹木等を管理する住民の組織(5名以上)
(除草や木の剪定、清掃、草花の植え付け、育成等)

問合せ先: 公益社団法人 沖縄県緑化推進委員会

TEL 098-987-1644

FAX 098-987-1645

河川ボランティアの活動支援

自然豊かな河川環境の復元・保全に努めるとともに、地域の皆様が、河川を遊びの空間、リフレッシュ空間として活用しながら、清掃・除草等の維持管理も行い、河川愛護の精神を大いに高揚するため創設された制度です。県管理の2級河川の愛護活動に参加するボランティア団体に対する助成制度を平成19年度から行い、現在27団体に参加していただき各地において地域にふさわしい河川づくりの輪が広がっております。

(問合せ先: 公益社団法人 沖縄県緑化推進委員会 TEL 098-987-1644)



中城湾港管理所

中城湾港管理所は、令和3年4月の沖縄県土木建築部の組織再編により、維持管理班中城湾港管理所となり、現在は、新港地区及び西原与那原地区(西原町部分)の2地区の管理業務を行っております。

事務分掌

1. 中城湾港(新港地区及び西原与那原地区(西原町部分))の管理に関すること。
2. 中城湾港(新港地区及び西原与那原地区(西原町部分))の占用及び使用許に関すること。
3. 中城湾港(新港地区)の埠頭保安対策及び中城湾港・金武湾港の水域保安対策に関すること



倉敷ダム管理所

倉敷ダムの概要

沖縄本島中部に位置する沖縄市の自然溢れる緩やかな丘陵地帯を流れる比謝川は、与那原川、長田川と合流し、東シナ海へと続く流域53.4km²、幹線流路延長16.6kmの本島最大の流域面積を持つ河川です。

比謝川総合開発事業(倉敷ダム)は、比謝川水系与那原川上流に昭和36年に建設された利水専用の旧瑞慶山ダムを、利水と治水の両目的を兼ねた多目的ダムとして再開発する事業で、国と沖縄県企業局の共同事業として昭和57年度より建設に着手し、総事業費490億円を投入し平成8年3月に完了しました。そして平成8年4月、沖縄県土木建築部が管理する「倉敷ダム」として生まれ変わり、わたしたちの暮らしを支えております。



※倉敷ダムへの導水は、4河川(赤で示す)からとなります。

倉敷ダムの目的

沖縄本島は平均降水量が約2,000mmと雨がが多いのが特徴です。

しかし、台風が襲来する夏期や梅雨時に降雨が偏っているため、洪水や渇水の被害をうけやすくなっています。

倉敷ダムは洪水による被害を防除し、水道用水の安定供給を図り水と暮らしの調和を図っております。

●洪水調節

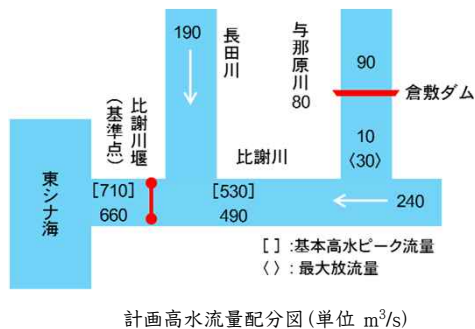
ダム地点の計画高水流量90m³/sのうち、80m³/sの洪水調整を行い、10m³/sを放流し、比謝川堰（基準点）における基本高水ピーク流量710m³/sを660m³/sに低減してダム下流域の水害を防除します。

●流水の正常な機能の維持

ダム地点下流の与那原川と比謝川沿川の既得用水、維持用水の補給を行うなど、流水の正常な機能の維持と増進を図ります。

●水道用水の開発

倉敷ダムへの流入河川水と本島北部河川から導水することにより、新規に沖縄本島の水道用水として最大50.600m³/日を供給します。



倉敷ダムの諸元

ダ ム	型 式	旧瑞慶山ダム	倉敷ダム	
			本ダム	脇ダム
ダ ム	型 式	均一型アースダム	ゾーン型ロックフィルダム	
	堤 高	16.4m	33.5m	15.0m
	堤 頂 長	380.0m	441.0m	200.0m
	堤 体 積	82,000m ³	876,000m ³	80,000m ³
貯水池	集 水 面 積	4.7km ²	4.7km ²	
	総貯水容量	2,550,000m ³	7,100,000m ³	
	有効貯水容量	2,350,000m ³	6,900,000m ³	
	洪水調節容量	—	1,000,000m ³	
	利 水 容 量	2,350,000m ³	※ 5,900,000m ³	

※流水の正常な機能の維持に必要な容量を含む

建 築

建築に関する法律を通して良好な住環境や市街地の形成を誘導し、安全・安心なまちづくりに取り組んでいます

建築班の業務

- (1) 建築基準法及び建築士法に関すること
- (2) 開発許可等に関すること
- (3) 都市計画施設の区域内における建築等の規制に関すること
- (4) 土地区画整理事業の施行区域内における建築等の規制に関すること
- (5) 福祉のまちづくり条例に関すること
- (6) バリアフリー法に関すること
- (7) 建設リサイクル法に関すること
- (8) 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に関すること
- (9) 宅地建物取引業法に関すること
- (10) 建築統計に関すること
- (11) 沖縄振興開発金融公庫等の委託業務に関すること
- (12) 県有建築工事及び県有建築物の維持工事に係る調査、設計、監督及び検査に関すること
- (13) 委託設計書の作成、審査及び委託業務の検査に関すること
- (14) その他、建築及び住宅に関すること

建築班取扱事務【令和4年度実績】

		令和5年3月31日	
根拠法令等	手続き	件数	合計
建築基準法	建築確認申請(計画通知を含む)	139	477
	計画変更申請(計画通知を含む)	5	
	中間検査申請(計画通知を含む)	3	
	完了検査申請(計画通知を含む)	9	
	建築許可申請・承認申請・認定申請	54	
	公開による意見の聴取の開催(回数)	2	
	道路位置指定申請	3	
	建築相談	114	
	道路調査	148	
	定期報告(建築物・昇降機・建築設備・防火設備含む)	1,277	
都市計画法	都市計画施設内等の建築許可申請(法第53条)	2	350
	都市計画事業地内の建築許可申請(法第65条)	0	
	開発許可(変更許可を含む)	75	
	開発工事着手届	66	
	開発工事完了届	76	
	新築許可申請	13	
	許可不要証明願	52	
工事完了公告前建築承認申請	66		
土地区画整理法	建築許可申請(法第76条)	0	0
宅地建物取引業法	宅地建物取引業免許申請	48	165
	宅地建物取引業登録事項変更申請	36	
	宅地建物取引業廃業届	2	
	宅地建物取引主任者登録申請	18	
	宅地建物取引主任者証交付申請	6	
	宅地建物取引主任者登録事項変更申請	7	
	その他	48	
建設リサイクル法	届出(通知を含む)	188	188
福祉のまちづくり条例	事前協議	22	33
	工事完了検査届	10	
	適合証交付請求	1	
建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律	届出	35	35
各種証明事務	台帳記載証明願、位置指定道路証明	767	767



↑ 違反建築防止週間パトロールの様子



↑ 防災査察(建築物防災週間)の様子



↑ 建設リサイクル法パトロールの様子